

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 天竜川上流7月豪雨第2班災害支援調査業務
業 務 概 要	溪流把握調査 1式、諸経費 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 所 属 称 並 び 担 当 官 部 所 在 地	分任支出負担行為担当官天竜川上流河川事務所長 椎葉 秀作 駒ヶ根市上穂南7番10号
契 約 年 月 日	平成30年12月12日
契 約 業 者 名	(株)北測
契 約 業 者 の 住 所	長野県伊那市西春近下島2875-3
契 約 金 額	1,512,000 円 (税込み)
予 定 価 格	1,522,800 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、平成30年7月豪雨に伴い、広島県内（江田島市・三原市・安芸郡海田町）の豪雨被害における緊急的な調査支援として、二次災害防止のための緊急溪流調査を行うものである。</p> <p>中国地方では、平成30年6月28日から7月8日の台風台7号や梅雨前線による記録的な大雨により広島県内各地で土砂災害が発生し、今後、二次災害の危険性が高まっている事から、早急な対応策が求められており緊急を要するものである。以上の理由から、緊急の必要により競争に付することができない場合と認められるため、下記の理由により標記業者と随意契約するものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当所と「災害又は事故における緊急的な調査の支援に関する協定」を締結している一般社団法人南信防災情報協議会の一員であり、日頃から災害時に調査業務を迅速にできるよう、資機材の確保がなされている。</li> <li>2. 被災地が遠方であり、派遣期間も長期になることから、派遣要員の確保及び安定した支援体制の確保が不可欠であり、これに対応できる経営規模及び従業員数を有している。</li> <li>3. 中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。</li> </ol> <p>適用法令： 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	広島県内（江田島市・三原市・安芸郡海田町）
業 種 区 分	測量
履 行 期 間 (自)	平成30年 7月18日
履 行 期 間 (至)	平成30年12月13日
備 考	